

平成28年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成28年12月14日（水曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山	登 議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原	義 裕 議員
7 番	松 村	潤 議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田	晴 議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
大 舩 一	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
久 保 田 裕	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
小 林 隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
森 戸 栄 一	商工振興課長
松 崎 嘉 雄	都市建設課長
山 崎 健 一 郎	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
関 口 春 彦	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時01分 開議〕

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 塩 井 早 苗 議 員

○田部井健二議長 5番、塩井早苗議員。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 おはようございます。議席番号5番、塩井早苗でございます。通告に従いまして子ども・子育て支援事業について質問させていただきます。

平成10年に文部科学省と厚生労働省から保育所不足と幼稚園児童の減少に伴い、指針が出されました。それが幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針ということでございます。それから18年が過ぎようとしています。そして、昨年、平成27年度ですが、子ども・子育て支援新制度が施行されました。この間さまざまな勉強会や研究会、それから意見交換会等が開かれまして、ついに呂楽町でも平成30年度には高島地区に幼保連携型認定こども園が開設されようとしています。認定こども園法の中には、そこでうたっている言葉ですが、「幼児期の教育、保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」、「急速な少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化に伴い、教育、保育に対する需要が多様なものとなってきた」、このようなことから、「小学校就学前の子どもに対する教育、保育や保護者に対する子育て支援を総合的に行い、子どもが健やかに成長する環境整備を目的とする」とうたっています。この文面は、目的としては理解できます。しかし、それをどう具体化するかというところが大変な困難が伴うという、そこを大変危惧しております。

高島幼稚園と北保育園の施設は新しく整備されました。私たちも見学させていただきました。園庭は共有、職員室はパーティションで区切っておりますけれども、遮っているけれども、そこが共有です。しかし、中身の整備としまして呂楽町ではどのような状況にあるか。まず、全国的に保育士不足が伝えられていますけれども、認定こども園ですので、幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方を持っているということが要件でございます。保育士確保の状況からお聞きします。では、子ども支援課長、お願いいたします。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長　お答えいたします。

幼稚園教諭の免許と保育士資格につきましては、現在勤務している幼稚園3園、そして保育園3園の正職員につきましては全員両方を持っております。臨時職員につきましても7割以上が両方の資格を持っております。今全国的に保育士不足が言われておりますが、邑楽町におきましても保育園に子供を預けたい親がふえる一方です。そして、保育園の募集が少ないというのが現状でございます。特に平成29年度は保育園の入園申し込みが多く、新たに多くの保育士が必要になります。保育士の確保に現在努めている状況でございます。

以上です。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○5番　塩井早苗議員　今保育士確保に努めているということでございます。それで、幼稚園と保育園には正規職員が全員そろっているというようなご答弁をいただきましたが、やっぱり心配なのは全員で何人、そこはいいでしょうと思いますが、今後はその保育士確保に向けてさらなる努力をお願いしたいと思います。幼保連携型認定こども園を運営するには、幼稚園のいいところと保育園のいいところを取り入れるとありますけれども、それぞれのよいところとは何か、担当課長としてのご認識はいかがでしょうか。

○田部井健二議長　多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長　お答えいたします。

まず、幼稚園教育のよいところにつきましては、遊びを中心とした環境構成や教師の援助によりまして小学校以降の教育を見通して、幼児期に基本的生活習慣、小学校の学習につながる学びの目などを確実に育成することにあります。保育園のよいところにつきましては、幼稚園と比べると保育時間が長くなります。そのため一人一人の子供の健康状態や発育、発達の状況を的確に把握することができます。きめ細やかな保育が行え、子供の生命の保持や情緒の安定を図ることができます。そして、認定こども園のよさにつきましては、高島幼稚園は少人数になっております。認定こども園に移行することによりまして同年齢や異年齢の子供たちとのかかわりができまして、人間関係の広がりが期待できます。また、多様な遊びが可能になるだけでなく、思いやりの心や規範意識を育むことができます。ほかに認定こども園につきましては、親の就労状況の変化によりまして園やクラスがかわらなくて済むということも挙げられます。

以上です。

○田部井健二議長　塩井早苗議員。

○5番　塩井早苗議員　保育園と幼稚園と認定こども園のよさを挙げていただきました。しかし、今まで長い年月、それぞれの監督官庁が違うということで、職員の意識やそれぞれ研修している取り組みのこと、子供の育て方、それから一番大事にすべきものが今まで違ってきたような感じはしま

す。生活の内容も違っていますが、職員のその気持ちを一体化させていくことが大切だと思うのですけれども、では職員の意識の統一、または研修への取り組み状況というのはいかがでしょうか。多田課長にお願いいたします。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 答えいたします。

平成26年度に子ども支援課がスタートし、幼稚園と保育園が同じ課になりました。幼稚園、保育園、それぞれの文化、そして保育観があり、また監督官庁も異なるということから、教育や保育に対する捉え方の違いが多く見受けられております。同じ課になったことによりまして、幼稚園教諭と保育士の合同研修会を定期的を開催することができました。また、園訪問や学校、幼稚園、保育園との合同訪問などを実施しております。ほかに先進地視察や明和町の認定こども園の保育士を招きました合同研修会などを開催し、また上部機関等の開催する研修会へも積極的に参加をしてきました。現在認定こども園化に向けて、高島幼稚園と北保育園の園長、副園長、保育主任及び事務局で検討委員会を組織しまして、すり合わせ作業を行っているところでございます。また、園長会議でも検討しているところであります。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5 番 塩井早苗議員 やっぱりそれぞれの保育園、幼稚園が子ども支援課がスタートしたことによって、それを統一できているということは一生懸命やったださっているのだなということは感謝申し上げたいと思います。

それから、今の答弁の中の北保育園の園長、副園長、保育主任等のすり合わせ作業、これも大切な作業だと思うのですけれども、さらなる一層のご努力をお願いいたします。

では、私たちはこれから邑楽町は始まるわけですけれども、今現在ほかの市町村での成功事例等はいかがでしょうか、多田課長お願いいたします。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 答えいたします。

平成18年度に認定こども園制度が施行されました。平成19年に明和町の認定こども園がスタートされました。制度が施行したばかりで、国の総合施設モデル事業の指定を受けまして行ったということで大変ご苦労されたということですが、現在順調に運営されております。また、ことし7月にみなかみ町立にはるこども園に視察に行きました。子供の成長過程がゼロ歳児から見ることで、教育課程編成に非常に役立っているとか、低年齢から入園している乳幼児は生活習慣が身についていて3歳からの新生児の手本になり、また異世代交流も行えるので、新たな挑戦への意

欲を持ったり、優しく接することを学んだりするよい機会になるなどよい面も多くあるとのことでした。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 実は、明和町の成功事例挙げていただいて、順調に運営されているということですけども、実は違うことも耳に入ってきております。かなり難しいのだよと。職員間でも教諭免許を持っていたまま、そのまま保育士を取って、あと保育士の免許が基本のときで教諭免許を取った方、この方たちのそれぞれの教育方針に対する自負がありますから、それをすり合わせていくというところでは現場では大変な混乱を来しているというようなお話もお聞きしました。今後は、それをいかに統一していくかということはとても重要なことですので、先進事例だけにとらわれずに、私たちの現場の問題としてきめ細やかな配慮で見ていく必要があるかと思いますが、その辺をしっかりとお願いいたします。

それから、保育園と幼稚園が一体になるということですが、保育園を希望する保護者というのは最長11時間の保育を今提供しているわけですけども、一方幼稚園では9時ごろから始まって4時間の勉強時間ということでございます。この時間差の中で現場ではどういうふうに教育、保育、苦肉の言葉だと思いますが、厚生労働省は教育・保育という言葉にしました。両方を網羅する言葉がないからそういうふうなことにしたのでしょうけれども、具体的にお聞きしたいと思います。登園時間に差があるわけです。保育園の保護者は大概正職員やフルタイムのパート職員もいるかもしれませんが。そうすると、朝の8時からの就労時間の方の場合は最低でも7時半には子供を保育園、または認定こども園に預けるというわけです。それから、職場への移動時間も含めて、それを30分と見立てたとしても7時半に子供を慌てて頼んで、そして自分の勤務時間に間に合うように移動するわけです。幼稚園の場合は、4時間の提供でもいいというわけですから、働いている方もいるし、専業主婦の方もいる。おのずとこのニーズが違うわけです。このニーズの違う保護者と子供を認定こども園では対応するわけです。また、あとゼロ、1、2歳児の長時間保育を希望する子供はおやつも必要ですし、昼寝もさせなければなりません。3歳以上児については、その発達に応じた活発な活動が必要です。そこをいかに保証するか、計画としてはどうなっていますか、お知らせください。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 お答えいたします。

認定こども園の認定、大きく分けて3つあります。まず、1号認定、これ幼稚園児で午前9時から2時までの時間に学級を編制した教育時間になります。そして、2号認定ですが、今までの3歳以上の保育園児で最大11時間、午前7時半から午後6時半までとなります。午前8時30分までに順

次登園して、午前9時までが保育時間、午前9時から午後2時までが1号認定のクラスと一緒にになり、教育・保育時間、そしてその後保育時間で過ごして、午後4時から順次降園になります。3号認定につきましては、今までのゼロ、1、2歳児の保育園児で最大11時間、今までの保育園と同じ内容になります。この内容を基本にして現在検討委員会の中で教育・保育目標とか教育課程、授業内容、保育内容、年間計画などを作成しているところでございます。

また、長時間児童のおやつやお昼寝は必要なことですので、今までの保育園と同じように実施していきますが、時間や手法につきましても今検討をこれからしていくことになります。保護者の中には働いている方、そして専業主婦の方などがいらっしゃいます。参観日などの園行事は1日設定して、保護者の都合に合わせて参加してもらうなど、各行事について工夫が必要となります。

また、PTA、保護者会などの組織の活動につきましても先進地を参考にこれから検討していくことになります。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 おやつもお昼寝も提供できるということですので、少し安心しました。ゼロ歳児は、午前中もお昼寝があるのです。午後もお昼寝します。それは、ゼロ、1歳児だけに限りませけれども、しっかりと睡眠と、しっかりと遊びというものを子供の発達に合わせてしていくことが必要だと思います。ゼロ歳児では、ちょっと専門的になりますけれども、いろんな反射があります。例えば子供の足裏をぐっとかくと、子供の足がぎゅっと反るのですけれども、バビンスキー反射とかというのですけれども、これがいつまでも残っていると、それは異常なのです。そうすると教諭免許を持っている方たちも、そういう子供の発達に合わせた反射とか、それから発達の必要なものというのを勉強していただく必要があると思います。

これは、私の失敗例なのですが、自分が23歳のときに第1子を生んだわけですが、そのとき歩行器というのに子供を入れてしまいました。子供は目線が高くなるので、それで家の中を移動することができて、それがとても失敗だったのです。私はそのとき勉強していませんでしたので、それでいいと思ってしまいました。歩行器はおばあちゃんを買ってくれたのか、誰が買ってくれたのか、自分で買ったのだかも忘れてしまいましたけれども、それを発見してくれたのが新しい保育園に、ここの邑楽町に引っ越してきてからだったのです。この子は足の親指が発達していないよ。はいはいしていないだろうというのを見抜いてくださった方がいるのです。それは、実ははいはいはその子しなかったです。いざり歩行、いざって歩くというのはわかるでしょうか。いざって移動するのをしてしまったのです。そうすると、その発達段階のはいはいをしなかった。それから、はいはいをしてぐっと頭を上げて背筋を鍛えて、それから高ばいをして、それからやっとの歩行に段階を踏むという子供の体の発達段階というのを認定こども園の保育の方たち、それから教諭の方たちにしっかりと勉強していただきたいなと、その保証はしていただきたいと思うわけでござい

ます。自分の失敗談から話してしまいましたが、申しわけございません。

幼稚園の1号認定の子供は8時半から9時までに登園、それから帰宅は午後2時から降園が始まるということですけれども、最長で5時までの預かり保育を行うという。子供たちがこの歌のように、1人抜け、2人抜け、3人抜けという歌のような状況で帰っていくわけです。そうすると、団体としての保育の一貫性というのが、そこが欠けていくのではないだろうかと心配しているわけです。帰る子供たちの様子を担当職員が保護者にしっかり伝えなければなりません。それで、また残っている子供たちもこちらにはいると。そうすると、大変な保育士、教諭の方たちの力量もありますけれども、人数的な問題もそこには絡んでくるのだと思うのです。それができるのだろうかと一番心配にしていることです。では、残った1号認定、2号認定の子供たちへの対応は、そのときどんなふうにしますか。まだ計画の段階だとは思いますが、どのようなシミュレーションを描いていらっしゃるでしょうか、お願いいたします。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 お答えいたします。

現在幼稚園につきましては、午前8時半から9時までが受け入れ時間、そして園児全員が身支度できたら教育・保育時間になります。登園時は、全児童の健康観察を行いまして、前日の様子を保護者に伝えたり、家庭での様子を聞いたりしております。登園に時間差がありますので、全員の保護者とお話ができます。降園時につきましては、預かり園児につきましては異年齢時のかかわりを大切にしまして、1つの部屋で教育課程をもとに保育を行っております。

また、保育や遊びの内容なども工夫をしております。そして、保護者が迎えに来ますので、預かりの先生が保護者の対応をし、特に伝えたいことがあるときには担任が保護者に伝えております。預かり以外の園児につきましては、午後2時に全員の親子が整列しまして、その日の出来事などを伝えております。また、特に心配があったときなどには個別にお話ししております。

保育園につきましては、午前7時半から受け入れを開始しまして、8時30分に自由遊び、そして8時30分から午後4時までがクラス保育、午後4時からお迎えまでが保育指針に基づきまして自由遊び等を行っております。登園時間、降園時間がまちまちですので、保育園につきましては朝夕必ず保護者と会うことができますので、連絡は密に行っております。現在、認定こども園に向けて、これらをもとにすり合わせ作業を行っているところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 いろんなことをすり合わせ作業をしなくてはならないまだ段階だということですが、残されている期間が1年と3カ月、そのくらいの期間でございます。しっかりとすり合わせ作業、それから心、皆さんの統一を図る、同じ視点に立つということを大切にしていきたい

たいと思います。

気になるところは、今までは保育園は園外保育をかなり重要視してきました。お散歩です。朝子供たちが集合したらちっちゃい子供はリヤカーに乗っている子もいますし、そうでない子供たちは保育士たちがついて、しっかりと歩いていくわけです。近くの公園なり、受け入れてくれる野山のところですよ。人のお宅に寄ることもあります。近所の方たちの柿がいっぱいになっているときには、この柿もぎっていきなさいと言って柿をもらったり、そんなふうに地域の人たちに支えられながら保育園は活動してきたと思います。

そこで、幼稚園は園庭内、またはこの園内の保育、それから教育ということになるわけですが、そこらは基本的に違いますので、どちらを優先するというだけでもなく、それぞれのよさを生かして園外保育、貴重な自然に囲まれた邑楽町を子供たちに見せていただきたい。それは、今幾つかの保育園では提供していることですので、その保育の内容についても十分検討をお願いしたいと思います。

それで、高島地区ですけれども、高島地域に認定こども園ができたからといっても、高島地区だけを預かるわけではないと思いますけれども、そのことへの対応はいかがでしょうか。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 お答えいたします。

認定こども園につきましては、高島地域に限定をしておりません。幼稚園、保育園も含めて希望する園に町内どこでも入園できるということになっております。ただし、入園申し込み数が多くて受け入れができない状態になった場合につきましては、別の園になることもあります。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 そうすると、受け入れ窓口はやっぱり役場ということになるわけですね。そこで調整会議をして、それぞれの保育園に割り振るということは今までの保育園と同じような入園までの段階を踏むということの理解でよろしいでしょうか。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 現在ですと保育園については役場で全部調整をしておりますので、幼稚園につきましては各園で申し込みを受け付けております。この辺につきましても今後ちょっと検討していくということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、ちょっと違う、関連する問題なのですが、2年ほど前からファミリー・サポート事業計画というのが浮上ってきております。そして、やりたいというふうな意向をお聞きしていますけれども、そのファミリー・サポート事業計画の進捗状況とか、あとボランティアの育成状況等どんな状況になっているかお尋ねします。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 お答えいたします。

ファミリー・サポート・センターの設置につきましては、現在近隣自治体への視察等を行い、あわせまして県内の事業者の実態調査、運営手法などを調査しているところでございます。ファミリー・サポート・センターは県内に14か所ありまして、直営で行っているところ、また社会福祉協議会やNPO法人、民間企業などに委託しているところなどさまざまな手法で行われております。現在邑楽町の実情に見合った運営方法について調査を行っているところでございます。

また、事業を行うに当たりまして、まず会員の募集、センターの運営、会員間の相互援助活動の調整などを行う事務局を設置し、またそこにアドバイザー等を設置することが必要になります。アドバイザーにつきましては、要望に対しまして適切に保育サービスを提供できることが不可欠でございます。育児や制度、運営などに関する専門的知識、またはコミュニケーション能力が必要になってきます。何も無いところからスタートするということで、適切な確なアドバイザーの確保と専門的な知識を得るための研修等を行い、スキルアップを十分に行っての職員配置が必要になってきます。これらを検討しているところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 ファミリー・サポートは今準備中ということでございますね。それでは、何も無いところからスタートするというのは、確かに本当に難しいことだと思いますけれども、今浮かび上がっている課題があるわけです。どれから取り組まなくてはならないというのがあるわけですが、先ほども答弁の中にもございましたけれども、適切なアドバイザーの確保と専門的な知識を得るための研修をするとスキルアップというような言葉が出ました。では、その課題に向けてどんなことを具体的に進めていくかということをお知らせください。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 お答えいたします。

まず、アドバイザーや十分なサービスを行える有償ボランティアの確保、これが一番重要な課題ということ。それと要請が必要になります。近隣自治体におきましては需要はかなり多くありますが、援助を行いたい方、まかせて会員、これが少なく、この確保が大変難しいというふうに聞い

ております。これらも含めて今後検討しているところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 では、また十分な努力が必要なわけですがけれども、頑張ってくださいようお願いいたします。

子育て世代を包括的に支援するのは子ども支援課だけでなく、健康福祉課も、またほかの課も必要になってくる、大きな役割があると思うのです。保健センターではどのような施策を現在行っているか、健康福祉課長にお聞きいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えをさせていただきます。

保健センターでの子育て支援策というわけでございますけれども、これは母子保健事業という形での取り組みになりますけれども、主なものということになりますけれども、今現在では妊婦の健康診査ですか、これ妊婦が妊娠して健康診断等への町からの補助、これ14回分の受診券を補助している事業をやっているのですけれども、このほかお母さん方の仲間づくりやお父さん方の保育の育児参加を目的に行っておりますけれども、これ両親学級を行っております。これらを開催しているわけでございます。

それから、乳児のいる家庭の孤立を防ぐ。そして、母親の育児不安の軽減を図るために保健師によります各家庭等への新生児訪問、そして今年度からの新規事業ということで実施をさせていただいておりますけれども、産後ケア事業、これは出産後すぐの産婦の母乳育児指導ですか、それから健康面の悩み、それから育児不安の軽減を図る、そういうような目的を持って今館林厚生病院、それから太田市のある助産院に協力をいただいているものでございますけれども、これは好評を得ているところでございます。

それから、乳幼児の健康診査や離乳食相談といった面では疾病の早期発見、それから育児支援だけでなく母親同士の交流が図れるような場所の提供なども行っているところでございます。特に先日初めて取り組んだものなのですけれども、両親学級修了者の会での母親たちの産後のセルフケア体操の企画が参加者の皆さんから大変好評だったということで、何回か事業をふやして実施したということもございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 セルフケア体操を行っているということですが、このことについて私もお聞きしました。とてもいい、お母さん方の力をつけていくと思います。その利用者様からお聞きした言葉ですが、セルフケア、赤ちゃんを産んだ後に子育てで目いっぱいになっているときに、

そこの保健センターで、今はボランティアの方が来てくれているわけですが、そのボランティアの方の力量がすばらしくて、必要な運動を、お母さんが子供をしっかりと育てられる力をつけてくれるというような運動を提供していたというのをお聞きしました。今後は、これは今ボランティアの方の熱意だけに頼っているわけですが、しっかりとした子育て支援事業の一環として予算づけ、それは町長、副町長たちにもお願いしていききたいところでございます。

これは栃木県足利市のほうでは、セルフケア体操のほうでは予算化されまして、来年度からしっかりと予算がつくそうです。何でそれが必要かという、お母さん方、産んだばかりのお母さん、さまざまな体力的な面で無理がございます。そこの子育てをしていくのが目いっぱいになってしまうと、第2子、第3子を産む決意に至らないです。それで、1人目でギブアップって、1人でもうたくさんになってしまうのではなくて、第2子、第3子、第4子を産める、お母さんと言ってはあれかもしれないですけども、お母さんの力をつけるということそれが必要になってくるというふうに感じております。ぜひこの政策を伸ばしていきたいと思っております。健康福祉課長にお尋ねしますけれども、この政策、いろいろさまざまな政策ありますけれども、今後どのように伸ばしていくように考えておられるでしょうか、よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 先ほどセルフケア体操ということで、お褒めをいただきましてありがとうございます。私どもの母子保健事業ということで申し上げさせていただきますけれども、近年核家族化が進行しているということを見れば、親の育児不安や子育てに対しての負担感の増大などへの支援の拡充、それから少子化の対応策ということで母親が伸び伸びと安心して育児が楽しめるような子育て支援の充実が必要なのだろうというふうに考えているところでございます。特に出産後間もない子育てに不安を持ったお母さん方への対応として、新生児の全戸訪問指導といいますか、早期に家庭等への訪問に力を入れることなど、乳児家庭の孤立と母親の育児不安の軽減を図る。そして、支援が必要な家庭には早期からかわりが持てるようなことが大変必要なのだろうというふうに考えているところでございます。ただ、現状を見ると、これにはかなりの支援が必要な家庭には訪問等も必要になってきますので、現状の今の保健師の体制ではちょっと数に限りが出てきてしまうという実態もあるのかなというふうに思います。この点については、今後検討していく必要があるのだろうというふうに考えているところでございます。

もう一点は、母親同士の交流の場の提供などにより子育てサークルの支援、それから育成を推進していきたいというふうに考えているところでございます。例えば先ほどの両親学級修了者の会については、子育てサークルの前段階の集まりで内容もいろいろ検討しながら進めているわけですが、今後もしいろいろいいものは取り入れていくような形でさらなる内容の充実に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

産後お母さん方の心も体も大きく変化する時期でございますし、同じぐらいの子供を持つ母親たちが交流できる場の提供で母親の不安、そして孤立の解消を図る。また、同時にそれによってサポートが必要なお母さん方に対しては一人一人に寄り添った、きめ細かい支援ができればというふうな考えでおるところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 答弁ありがとうございます。さらなるご努力をお願いいたします。

それでは、最後になりますが、町長にお尋ねいたします。先月、島根県邑南町を視察して感じたことなのですが、少子化対策と町の発展に向けての政策というのは複合的に絡み合って、1つの政策だけでなくさまざまな課のたくさんの職員と、それから町民の気持ちが一体になっているということがそれを成り立たせていくのかなというふうに感じておりますが、邑楽町の未来に向けてしっかりしたビジョンと失敗を恐れないで政策を確実に進めるということが必要だと思うのですが、町長の意気込みをお聞かせください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

幼児期における保育園、幼稚園、認定こども園の果たす役割というのは大変重要なものだというふうに思っております。特に乳幼児期を安心して育児ができる環境というのは、この上ない重要な課題だというふうに思っておりますので、先ほど課長のほうから答弁がありましたけれども、いわゆる産後ケアの問題も、出産後の産婦の母乳の問題、それから健康面の育児不安の問題等を解消して安心して育児ができるという環境は大変大切なことだと思っておりますから、この事業については私は重要な問題として取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、保育園、幼稚園の問題については、それぞれ課長が答弁させていただきましたが、さまざまな課題があることは事実でもあります。具体的には、待機児童が現在いるということを考えますと、保護者の方への育児に対する負担というのもあるわけでもありますので、この待機児童ゼロを目途に希望する方が入所できるような環境をつくっていくということでもあります。

それから、その園児をお預かりする保育士、幼稚園の教諭の問題ですが、今現在採用する職員については保育園、それから保育士、それから幼稚園教諭、両方の資格を持った者を採用しているという事実もありますし、先ほど現在指導している先生については臨時の方を除いて全てそういった面をクリアしていると。専門的な指導が園児にできるような体制をつくっていくということはそのとおりでありますし、今後も進めてまいります。

それから、学校に就学をした児童が、いわゆる留守家庭児童ということになった場合に、安心して保護者の方が仕事につくということはできないわけでもありますので、そういうことを考えます

と、今以上に学童保育の充実を図っていき、共働き世帯の方々への応援をしていきたいと、そんなふうに思っております。

何点かまだあるわけではありますが、特にその課題についてはできるだけそれが少なくなるような形で今後子育て環境に対しての応援をしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 共働き家庭をしっかりと応援していくという言葉をいただきました。ありがとうございます。今後も町の発展のため、それから邑楽町に住んでよかったという人たちが本当にふえるように願いまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時51分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時05分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○田部井健二議長 11番、大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 こんにちは。11番、大野貞夫です。私は、先月の23日晴れて名実ともに後期高齢者となりました。

〔「おめでとうございます」と呼ぶ者あり〕

○11番 大野貞夫議員 おめでとうと言われましたが、うれしいやら悲しいやら複雑な気持ちなのですけれども、もちろん邑楽町議会では私が最高齢者。まだ75歳になっている人は私以外にございません。間もなく坂井議員が私の後に続くという。日本共産党の議員が群馬県では39人おるのですけれども、そこでも私が最高齢者。こういう私がよりによって子育て、保育の問題をやるということについては、多分動画を見ている町民の多くの皆さんも、大野議員そろそろ高齢者の問題やってくれないか、こんな声も聞こえてくるのではないかなと思うのですけれども、私も私ごとになりますが、2歳になる孫がおりまして、ことし実は保育園の入所申し込みをいたしました。入れるか入れないか、これは何とも言えませんけれども、そういう中でこの問題を取り上げたのですが、よりによってといいますか、これ順番ですから仕方がないのですが、6番目に塩井早苗議員、私が次です。内容を見ると全く同じ内容の質問項目になってしまいました。何でこんなことを私が言っているかという、ほとんど塩井議員が私の聞こうとすることを言ってしまったので、聞くことが余りなくなってしまったのです。時間をもてあましてもしようがないのですけれども、同じ質問をしてもしようがない。だから、私は切り口を変えて質問をしていきたいと思うのですが、私の場合、所管

なので、またいつもと同じように町長と相対でお話をするということになります。よろしくお願いいたします。

ところで、眼鏡をかけないと見えなくなってしまった。近場の眼鏡と遠目の眼鏡、2つ用意なくはいけない。過日子ども支援課のほうから待機児童の解消についてという実態が示されました。これまで呂楽町では、この待機児童、実質上はほとんどゼロで来たのです。ところが、ことし平成28年度の入所申込者がかなり多くなったということで、また同時に保育士不足、これらによって11人の待機児童が出ました。しかし、現場職員、担当課の努力のもとにことしの4月1日にはこれが5人になった。そして、8月ではこの5人も解消され、措置をされ、ゼロとなったという経過があったわけです。ところが、平成29年度、私の孫の話も今いたしました、保育園の入所申込者が今までになく多く、特にゼロ歳、1歳児、低年齢の子供たちが多くなったわけですが、これが町立保育園の3園の面積基準、これを大きく超えまして28人が待機児童ということがこの間示されたわけです。私はいよいよこの呂楽町にもいわゆる、今まで都市部では日常化されていたこの待機児童の問題が事実として、この私たちの呂楽町にも突きつけられてきたのかなという、こういう実感がいたします。

ご承知のように、この子ども・子育て支援制度、これが導入をされて、今から2年近いわけですが、2015年4月からこの制度が導入されたわけなのですけれども、この法律ができるときには当時国民の間でも大きな争点になっておりました。しかし、もともと本来保育所の入所というものは保護者が自己責任で何とかするというものではなくて、児童福祉法第24条第1項、これが今厳然としてまだ残されております。これに基づく市町村の責任で、自治体の窓口で全て取り扱って認可保育園で措置をする、これが従来の今までであった姿で、呂楽町では今もそれを守って今日まで行っているわけです。その点は、私は高く評価をしたいと思うのです。しかし、この支援制度は非常に多岐複雑にわたっておりまして、私も前に何度か取り上げたときにこの子育て支援事業、13項目、非常に複雑な内容になってきているということは前にも申し上げました。そのために恐らくこの役場の担当課の皆さん、職員の皆さんは大変な苦勞を今されておる、そういう実態だと思います。そこで、まず町長に伺いたいのは、ちょっと先ほどの塩井議員の質問ともかぶりますけれども、今の呂楽町の保育園の実態、これをどのように認識をされているのか、このことについて町長の見識をお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去の保育園入所基準というのは、今議員が言われましたように措置基準がきちっと決められておりまして、保育に欠ける子供を保育園で措置をするというような児童福祉法の中であつたわっているものでもありました。しかし、平成27年度に子ども・子育て支援法の制度が施行されて以来、その入所基準が緩和されてきているということとあわせまして、共働き世帯の増加によ

って平成28年度、平成29年度においてはその園児数が大幅に増加してしまったということを考えますと、これからの町の保育行政、幼稚園行政はどうあるべきかということではありますが、やはりその状況に合わせたことをベースにして、具体的には平成30年度から行う予定の認定こども園ということも一つにはその課題の解決に向けての取り組みになるのではないかというふうに思っておりますので、この保育園、幼稚園の現状の認識ということでは、私はそのような考え方でありますので、できるだけ待機児童が残らないような、全員が措置できるような体制づくりを行っていくということが課せられた仕事かなと、こんなふうに認識しております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今認定こども園という話が出たわけですが、先ほど塩井議員の質問の中にもこの認定こども園が取り上げられておりました。認定こども園ということですから、そこに幼稚園が含まれる。今と同じ、保育園と違うのですが、今度は今現在ある呂楽町の幼稚園の現状認識をどのように考えておられますか、お願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 幼稚園については、園児数が将来を見通しますと減少していくという状況が見られます。したがって、今町に3つの幼稚園がありますけれども、この幼稚園の1つを先ほど申し上げました認定こども園ということで考え、その残りの2園については今現在では十分部屋数も、それから希望する園児数も充足をしているし、十分その園で運営ができるというような状況になっておりますが、今後将来的にということを考えますと、やはり幼稚園の状況、このままでいいのかということについては、慎重に今後研究をしていく必要があるだろうと、このように思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 幼稚園児は年々減っているという傾向は、これは否めないと思います。

高島幼稚園なんかについては、ことは6人ですか、非常に少なくなっているわけです。この傾向は恐らくほかの幼稚園でもこれからそういう傾向になっていくのではないかというふうに予想されると思います。それに引きかえ、いわゆる保育園のほうはこれから恐らくどんどんふえていくのではないのでしょうか。特に今言ったゼロ歳、1歳、2歳、こういういわゆる低年齢の子供たちが非常にふえてくるのではないかと思う。

待機児童という言葉は、これは途中から出てきた言葉ですけれども、待機児童のカウントの仕方、これはそれぞれ自治体によって違うのです。私は、待機児童というのは少なくとも子供を預けたいと、保育園に預けたいと。だけれども、何らかの事情、その何らかの事情の中にいろんな事情があるのですけれども、そういうものが満たされないでやむを得ず子供を入れられないということは、全て待機児童として数えていいのではないかというのが私の考えなのですけれども、呂楽町では待機児童のカウントの仕方、その基準というものがどんなふうになっているのか、その辺のご説明を

いただければと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在28人ほどの待機児童ということでカウントしておりますが、この人数については、その入所を希望する時期において若干の変動があるということはあると思います。例えば保護者の方が出産をする、そのために上の子供を。あるいは育児休業期間が終わった、したがって入所を希望する。その入所希望によって、これは大きく変わってくるわけでもありまして、町のほうでは現在のカウントの基準はこれは4月1日現在ということでカウントした数字ということでお知らせをしているわけですが、この時期については各自治体によって、それがかなり違うと。したがって、先ほどご質問ありましたが、群馬県内で邑楽町に5人の待機児童がいるということについての報道もありましたが、これらを考えてみますと自治体間でのカウントの仕方はさまざまな状況があるのかなというふうに思っているところでもありますので、今後その統一が図られればよろしいのですが、町としてのカウント基準はただいま申し上げたようなことで進めさせていただいているということであります。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 ちょっといま一つわからないのです。今の説明だと。私が聞いたのは、待機児童として現在おるわけです。待機児童、28名。待機児童として、それはカウントするというのはどこでもこれやっているのですけれども、どこでもやっぱりこの基準というのはあるのではないですか。どこの地域でも、どこの自治体でも。だから、その基準というものがなければ本来数えようはないのですから、私が今言ったのは入りたい、入れたいというものがかなわないいろんな事情があるけれども、それも含めて全部待機児童として数えるのであれば、それはそれでいいのです。まさに私はそれが本当の待機児童だと思っていますから。だけれども、地域によってはこれこれこういう場合は、これは外しますというのがあるのです、待機児童から外す。これは、私はこういうことを言っているのかどうかわからないのですけれども、こういうことです。隠れ待機児童は、認証保育所などの地方単独事業に入った事業、これは邑楽町では、今これはないですね、認証児童保育。それとか、親が育児休業中、それから特定の保育園のみ希望する。例えばうちの子供はあそこの保育園に入れたい。だけれども、こっちはあいているのだけれども、そこに入りたいのだけれども、そこは入れない、いっぱいだからだめだよと言われて、では1年待ちましょうといった場合も待機児童というふうに私は思うのだけれども、そういうのを外したりなんかする自治体はあります。そういうのは待機児童に含まれない、自分の勝手だと。あいているにもかかわらず、ここにあるのだからと言っても嫌だと、本人が、その保護者が言った場合はだめなのだと。

それから、これはあれですよ、我が同僚の議員のお孫さんの中にもあるのですけれども、上の子供がA保育園に行っている。次の子供を入れようとしたと、申し込んだと。ところが、そこに入れ

ない。ほかのBというところへ行ってくださいと、ここだったらあいていますよと。だけれども、上の子供が行っているのに保育園の送り迎えとか、そういうのを考えてみた場合、とてもではないが、時間的にちょっとそれはもう無理だということで、待ちましようということで待っておられる。この議員の中のお孫さんの中にもおります。そういうものも待機児童として省く自治体もあるので。だから、そういうものをまねすることないですけれども、今後どんどん、どんどん待機児童がふえていくことによって何らかのそういう措置をしなければ解決できないような都市化されている自治体ではかなり今出てきているから、あえてこういうものを、これ国が認めてしまうのです、こういうものを。これを待機児童には数えなくてもいいよと。だから、そういうことではない、今の呂楽町は私はすばらしいと思う。それを今町長の言うとおりになるとすれば、希望するところには全部入れるのだと、措置をするのだと。そうすれば待機児童には含まれない。だけれども、現実には平成28年度に待機児童が出てしまっているのですから。これは今後、これから話を進めていく中で展開していきますけれども、そういう基準が呂楽町ではあるのかなのかということを知っているのです。もう一度。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼をいたしました。待機児童の基準ということでございましたが、1号、2号、3号について認定をされた児童がどこにも入れないという場合にはカウントするというような基準のようです。それから、面積基準、呂楽町のお預かりする保育園の面積基準を超えてしまった、いわゆる平成28年度については超えてしまったためにこの入所希望があっても待機をしていただくということでもあります。したがって、この28人の待機児童を解消するために、南保育園、あるいは中央保育園の一時保育の部屋があるわけですが、そこを廃止をして措置ができるようにということで解決に向けて努力をしていくということでございます。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 待機児童の解決策までは、今私は聞いていませんけれども、今の答えを聞くと、それをどうするかという解決策まで、どんどん私の質問よりも先に答えていますから、そこまでそれは必要ないということは言いませんけれども、これから聞こうと思ったのです、それは。ますます時間が余ってしまう。

今いみじくもこれをどうするかということについて、現実には今呂楽町でこの待機児童を解消するために一時預かりとか、それから子供支援事業というのですか、保育室を開放して、そこで親子で遊びをしたりとか、あるいは保育に悩み、苦しむ、今子育てをするお母さんは、特に若いお母さんたちがどうして自分の子を育てていいかわからないというような、そういうお母さんも結構いるのです。そういうことをいろいろ相談事業といいますか、そういう場所を利用して、そういう事業もやっているというのが今言われた一時保育だとか、支援とか、そういう場所を今まで中央保育園で

やっていたのを今度やめにするのでしょうか、それは。その教室を今度は今言った、今まで待機児童になるような人をなるべくなくすために、そこにいわゆる定員をオーバーして、オーバーするわけです、だから。そこに要するに詰め込み。ただ、それは基準の範囲内、いわゆる面積基準の範囲内でまだ邑楽町はやっていますから、そこは先ほど言ったように私は頑張っていたいただきたいと思う、そこは。それをしないと、いわゆる保育室の決められた水準が下がることになりますから、だからそれを今守っているのが邑楽町の状態ですから、それは私は評価しています。

しかし、だから表裏一体なのです。待機児童問題と、保育所の詰め込みという言葉は悪い言葉かもしれませんが、表裏一体。これは1998年というのですから、もう大分たつのですけれども、待機児童の増加を理由にして、最低基準を満たすことが条件ですから、これはまだいいのです。ここを定員を超えた入所を認める定員の弾力化ということが国で言われています。定員の弾力化が進められてきたと。もともと保育所の最低基準で定められた保育室の面積というのは、これは私が言わなくてもわかっていると思うのですが、ゼロ歳、1歳児あたりについては1人当たり3.3平方メートル、それから2歳児以上については1.98平方メートル、この場所を確保しなさいよということが、これは決められているわけです。これだって実際からすれば狭いです。しかし、こういう中で今日これをもっと規制を緩和して、例えば1人しか入れないところに1.5人入れる。2人のところを3人にするとか、こういうことが今行われようとしているのです。待機児童がどんどん、どんどん多くなっているところでは。だから、今いろんな問題が出ているのです。その結果、待機児童を詰め込むと、邑楽町も今後こういうことが起こり得るのではないですか、どんどん待機児童がふえていくことによって。その受け皿がちゃんとしっかりしていればそういうことはないのですけれども、そういうふうにあっては困るのですけれども、そういうときに今後またどうするかという問題が出てきます。

先ほど認定こども園の話が出ました。私は、基本的にはこれはもうそういう決められていることですから、邑楽町については平成30年度にそれに移行していくと。先ほど塩井議員のほうからもある認定こども園についての危惧された、課長の説明では今着々とそれがやられていて、いろんなそういう指摘された問題についてはこれからのすり合わせを通じてやっていくのだということが語られたわけですが、私はやっぱりもともとこれは無理があったと思うのです。今ここで言うてもしょうがないのですけれども。もともと子供の子育て、ゼロ歳から始まって子供の発達段階に伴う保育をやってきたところと、そうではなくて前に邑楽町でも認定こども園にするためのアンケートをとったことがあります。これ教育長ご承知だと思うのですけれども、その中身を見ますと、やっぱり幼稚園は全然違うのです。保育園に預ける親の考え方が。ですから、そこが一緒になること自体がもともと無理だったものをやはり国は認定こども園という形でやっていくと。これはもともとやっぱりそういった待機児童がどんどん、どんどんふえていく、これを解消するための一つの方策として出てきたのが認定こども園、ということなのです。町長は、この保育問題なんかもずっ

とかかわってきた、町長になる前、職員のときにもかかわってきたわけですけども、そういう事実、私は事実を申し上げていると思っているのですが、町長その辺の認識はどうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 保育園については、厚生労働省が所管をしております、それから幼稚園については文部科学省ということで、省庁が違うわけでもあります。また、保育園の保育指針と幼稚園の指針というものもこれは違うものです。したがって、これが1つの施設の中で保育をしていくということについては、それ相当の課題もあると、そのように思っております。したがって、先ほどもお答えをいたしました、具体的に保育を進めていく上でいろいろ問題があったというご質問もありましたが、まさに保育と養護ということを含めた保育園ということでありますから、そのためにそれを指導する保育士、幼稚園の教諭については双方の両方の資格を持っている者を採用している。そして、最初のうちはいろいろな課題はあるであらうけれども、その辺の職員がまず共通認識を持って、そしてその指導に当たっていくことによって、これは多少時間はかかるであらうでしょうが、解決に結びついていくのではないかと、そのように思っておりますから、議員が言われますように、このことを1つにしていくということは私自身もちょっと無理があるとは思っておりますが、かといってそれを無理のないような形で指導していくということにこれからも努めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 いみじくも今町長が答えの中で言ったように、無理があると思いますと町長も認めているわけです。だから、それは要するに大人の考えなのです。主体は子供です。保育園、幼稚園もともに子供の立場で物事というのを考えていかないと、なかなかうまくいかないと思います。今言った、端的に言うと、例えば北保育園で今幼稚園が一緒ですよ、今のところやっています。そうすると、先ほど塩井議員の中にもありましたように、入る時間も違う、帰る時間も違う、まちまち。保育園は午前中からお昼寝の時間、午後もお昼寝の時間、幼稚園は園庭でカーキヤー、カーキヤー遊ぶ時間でもあるのです。幼稚園の子供たちは、多分園庭で遊ぶときは靴を履いていると思うのです。今どうなっているか、ちょっとあれですけども、私は多分そういう認識です。靴を履いている。ところが、保育園はみんなはだしで遊んでいるのです。もうそれ一つ見たって、これを一緒にやるというのは今後どうやっていくのかなという、その辺のすり合わせをこれからやるというのでしょうかけれども、もともと私は無理がいくところにこれをやって、そして要するにそれは国のほうからそういう指示も来ているのでしょうか。認定こども園という形でやりなさいという形で。たまたま高島幼稚園と北保育園は隣同士で、高島幼稚園の人数がどんどん少なくなっているということもあって、やりやすかったという面もあるのだと思うのですが、確かに3億円も金をかけてつくったあの立派な建物、園庭という中では端から見るとすごくいいな、あそこへうち

の子供を入れさせたいなというふうに思うと思うのですが、最近いろんな話を先ほどからもちょっと出ていましたけれども、余りいい話が出てこない、そんな話を聞くと、建物は立派だけれども中のやり方そのものが何となくそこにうちの子供を入れたくないなというような声も出てきているのです、今そういう点では。ですから、そのところ、これから非常に難しいと思います。これから実際に平成30年度これが出発していく。明和町も、もう大体6年、7年目でやっていますけれども、いまだに問題を抱えていますから、あそこは、明和は。もう順調にいつているというふうに、全てそうではないです。あそこも問題を抱えているのです。それは、保護者の意見というのは、これが一番大事ですから、そういう声も出ているのです。

いわゆる、そういう形でこれから基準についても、今その人数をどんどんこれから今まで使っていた教室を潰して、そこを活用するために保育士として入れる。そういうことによって、では今度どういう問題が出てくるかという、保育士の負担が重くなるという、現実にはそういう問題が出てきます。当然子供の数に応じて保育士が充足されていけば、そういう問題は起きない。ところが、子供の数を1人でも2人でも多く規制緩和のもとに入れていくことによって、その負担は保育士にかかってくるのです。同時にここでもう一つ強調したいのは、保育士の負担と同時に今現在、これは私のほうで数字調べてありますから、私のほうで言いますけれども、中央保育園、北保育園、南保育園、正規職員の方が20名、そして臨時職員、パート職員、この方が58名おります。そうしますと、正職の中で、皆さん全部一生懸命やっているのです。臨時の方もパートの方も一生懸命やる。だけれども、同じいわゆる子供にかかわって何十年もやってきている人もいる、ベテランの保育士。この人の賃金は非常に低いのです。それはわかるでしょう、正職ということは町の職員ですから。職員の給料と、いわゆる臨時、パートの賃金というのは相当な差があります。ここに、だんだんこういった、乳幼児のゼロ歳、1歳、2歳、これ大変手がかかります。そして、今度大きくなるに従って、その子供の活動範囲は非常に広がりますから、その子供たちと一緒に跳んだりねたりしなければならぬ保育士、これもまた大変です。こういうものに、いわゆるそれに与えられる賃金の低さとか、そういうものが相絡まって今なかなか保育士のなり手がいない、こういう問題が現実の問題として今起きているわけ。だから、この両方の保育所、受け入れる側の保育所の充実と、そしてこれに携わる保育士の待遇の問題を含めて、そういう問題の両方をともに進めていかないと、これからのこの待機児童の解消は絶対にできません。きれいごとで言うだけでは、これは解決できないと思います。ますますこの傾向は呂楽町もこれからそういうふうになっていくと思います。

その解決策として、今後呂楽町の今度まさに町長が第六次総合計画の中で、いわゆる少子化対策として掲げている問題に入ってくるわけです。そうすると、呂楽町で産み育てやすい、こういう町づくりをする、こういうことが言われている中で具体的にそれではこれからどうしていくのかと、保育、子育て問題を。具体的に何をやっていくのかということが問われる、こういうときになっている。今日の前にもうそれが突きつけられているわけです。これは、あと5年、10年待つという話

ではないのです。もうやらなくてはならない。その辺についての町長の考え方聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

具体的にお答えください。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 正規職員と臨時職員の職員数、そういう中で私のほうでも平成28年度には臨時職員の方への賃金ということも引き上げさせていただいたという経緯もあります。また、いわゆる面積基準、それから保育士の担任する基準というのは、これは国できちっと決められておりますので、これを超えて措置をする、運営をするという考え方は持っておりません。したがって、臨時の方に大変お世話になる部分はあるわけでありましてけれども、今後十分その辺のところ、この平成28年度に賃金アップをいたしましたので状況を見据えつつ、その辺については十分状況を見て検討していくということで、待機児童が多くなったからその質が下がったということがないようにこれからも努めていく、頑張っってやっていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 余り具体的な答弁はちょっと伺えませんでした。給料が上がったというのは、確かに私も資料をもらいましたので。金額的には経験のない者、この方が余りにも安過ぎたのでしょう。14万8,500円、これが5,800円アップしたのです。15万4,300円、そして勤務経験のある者で1年目で15万5,700円ですか、これが4,500円アップして16万200円になりました。それから、2年目、経験の人で16万1,600円、これが4,500円アップして16万6,100円、2年目以上、17万2,200円が17万6,700円、4,500円アップ。パート職員が、時給が830円、これが930円、100円アップしたのです。これでも全産業のいわゆる同じ年齢のあれからいくと10万円ぐらい違いますから。それぐらいまでに低く抑えられていたのです。だから、ここで頑張っって上げました。これは、上げたのは結構なことだと思いますが、それでも全然一般の全産業のあれからすれば10万円ぐらい安いというのが実際の姿なのです。だから、保育士にぜひ欲しいと言ってもなかなか来ない、これが現実です。そういう点からしまして、ではこれから具体的に今町長の話でいくと、水準は下げません。希望する人は何とか入れる、その意気込みは私は高く買いますけれども、現実の問題として今いろんな教室を潰して、そこに入れてやっていくということで今のところ対応できていますけれども、今いる28名、28名が今出ますよね、これから。この問題は具体的にどうしようとしているのですか。これは、もう少し具体的な答えをいただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

具体的にお答えください。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、南保育園の一時保育所を廃止して、保育室に変更したことによって新たに1歳児13名が入所可能、それから中央保育園についてはやはりそのような変更をすることによって新

たに7人が入所可能、そして残り8人についてもその収容について北保育園なり、あるいは風の子ということもあるだろうと思いますが、そういう考え方で解消を図っていくという考え方です。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 そうしますと、28名は解消になる、こういうふうを考えてよろしいのですか。よろしいですね、もう一度伺います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 28名の待機児童全て解消に努めていきたいというふうに思っております。しかし、それにはご質問の中にもありましたけれども、保育士が1歳児の場合には3人に1人というような基準がありますので、今私も含め、担当も含めてその保育士の確保に努めているところでもあります。したがって、保育士の確保ができてからというふうな話になりますが、そのような形で28名入所できるようにこれから努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 では、できないのです。保育士が確保できていないのですから。保育士を確保できれば解消になるということです。だから、保育士を確保していないのだから、できていないのです。これをどうするか、非常に悩むところだと思うのです。私がもしその席に座っているのだったら、もっと別な答え方をしたいと思います。だって、できると今言ったのだから。できると言ったのが、次に聞いたら保育士がちゃんと手当てできればという話に変わったわけでしょう。結局はできないのです。そこのところの答えをできなければできない、こういうわけでできません。では、保育士を大体いつごろまでに何とかします。その期限としては、これぐらいの時間下さいとか言いようがあるでしょう、それは。そういうことを私は聞きたいのです。

だから、聞いている人からすると、いかにももう解決できるのだというふうにとってしまうけれども、突き詰めてこういうふうに行っていくとできないのだもの、だって。非常に難しい問題はわかります。わかるけれども、事実は事実として答えてもらったほうが私はいいと思います、それは。決して、だからそれは町長の力量不足どうとかなんとかと、そういうことではないですから。これはどなたがやったって大変なことは大変なのですから。そういうことをやっぱり正直に言ったほうがいいです。そういうふうに思います。あと10分なのですけれども、何となく時間がもちますね、これ。何となくもちます。

この問題に対して町長はどのように受けとめているかわかりませんが、この制度が導入をされる、はるか今から4年前です。邑楽町議会は、平成23年第4回定例会、このときに紹介議員が塩井早苗議員で、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書、これが採択をされているのです。今2期目の議員の中にも、今ここにおられる議員もこれに賛同していただいて、これが可決をされ、採択をされ、当時の議長である立沢議長の名前で

国のほうに送りました。そして、最近ではことしの５月にやはり保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応、こういう意見書が請願として出されたのですが、このときはいろんなもろもろの事情で継続審査というふうになりました。しかし、ことしの９月議会ではこの内容と全く同じものがこの議会の中で採択をされ、現在の田部井議長の名のもとに衆議院議長、参議院議長、総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、少子化担当大臣宛てに送られております。私は邑楽町議会は大したものだと思います。そういう意思表示を議会は既に２回にわたってこの問題についてやっています。ですから、その当時からこういうことでやっているということ町長とすれば、その時点からこの問題をもう本当に真剣に取り組んでやっておかねばならないわけです。こういうものがもう請願として出されているのですから、採択として。何か言いたげな感じがありますから、どうぞ。何かありますか、あれば。なければ質問を続けます。いいですか。そういうことで。

では、これ私の最後の質問にします。第六次総合計画、先ほど申し上げましたように、いわゆる大きな柱の１本として少子化対策、子供の数をふやしていこう、こういうことで柱のもとに、先ほど来島根県邑南町の話が出てきましたが、まさに一担当課に任せるだけではこの問題は解決しません、これは。やはり町執行部全体でどういう形にしろ、プロジェクトチームをつくるなり、各課も一緒に連携をしながら１つの組織体をつくって、そしてこの問題にどう取り組むかということこれから基本的なところから積み上げていってやっていかないと、なかなか小手先だけではこの問題は解決しないと思います。そういう点では、そこに腰を据えた本来のやり方、そういうものがやはり町長の主導のもとにやられなければ、この問題は解決できないというふうに私は思うのですが、最後にその辺の町長の見解なり決意をお伺いをして、私の質問を終わります。お願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まさに担当課のみでは、これは達成できないと思います。ほかの関係する課もありますので、執行部が英知を結集してこの問題について取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時０１分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 １時００分 再開〕

◇ 黒 田 重 利 議 員

○田部井健二議長 １番、黒田重利議員。

〔1 番 黒田重利議員登壇〕

○1 番 黒田重利議員 改めまして、こんにちは。大竹教育長、きょうは紫の……済みません、控室でいじってこいと言われましたので。でも、ピンクで目に刺さるような塩井議員がこちらにもいますもので。甲乙つけがたいです。

それでは、午後の一番容易ではないときでございますが、よろしくお願いいたします。議席番号1 番、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

6 月議会の一般質問で新事業に取り組むということでしたので、その事業として邑の農商工連携事業があると。中でも今あれです、光り輝いているシンボルタワーの光のページェント H i K A R i M i R A i、この現状と今後の見通しについてお願いいたします。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えいたします。

光のページェント H i K A R i M i R A i は、平成25年度に行われた役場若手職員による町活性化プロジェクトチームの提案により平成26年度から実施され、ことしで3 年目を迎えるイベントとなりました。シンボルタワー周辺とおうら中央多目的広場を会場として、約6 万球のイルミネーションとタワー壁面の映像投影で町内外の皆さんに楽しんでいただいております。ことしは、10月29日土曜日から役場職員有志や町民ボランティアの皆さんの協力を得まして準備を開始しました。その後産業祭を挟み、11月13日日曜日、午後5 時点灯式となりました。この日は特別に足利ジュニアマーチングバンドの皆さんがマーチング演奏を行い、花を添えてくれました。タワーへの入場者数ですけれども、今年度11月の月間入館者数は1,423人、1 日平均68人、昨年度は920人、1 日平均40人で503人の増でした。夜間に限りましては、本年度現状11月で662人、1 日平均55人、昨年度は231人、1 日平均29人で431人の増となりました。また、11月末日までの年間入館者数は本年度は8,051人、昨年度は8,006人で45人の増加となりました。この数字からおわりのとおり、10月までは昨年度の数字を下回っていたのですが、11月にイベントに早目に取り組んだことが功を奏して昨年度の数字を上回ることができました。

また、夜間来館する方々の傾向として、若い親子連れが多いということがわかりました。ここである家庭のほほ笑ましいエピソードを紹介します。そのご家庭には2 歳のお子さんがいます。その子はイルミネーションとタワーに映し出されるスワンジャーの映像が大好きで、毎晩これを見ないと眠らないそうです。お父さんは、寒い中毎晩その子にイルミネーションを見せてあげているということです。子供たちと一緒に遠くまで行かなくても気軽に見られるイルミネーションを楽しんでいただいているということだと思います。

今後のイベントとしましては、農商工連携事業によるあいあいセンターのナイトカフェの営業やタワー・オブ・クリスマス、タワーコンサートなどの開催など積極的に仕掛けていくことにより町

内外の皆さんにご来館いただき、にぎわい創出につなげていければと、そういうふうに思っております。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1 番 黒田重利議員 入場者が若干、45人の増加ということですが、ふえている。少なくともふえていると、これいい傾向であると思っております。前は5万球のイルミネーションだったと思います。今回は約1万球多い6万球ということですが、とても輝いています。今ほほ笑ましいエピソードがありましたが、お父さんにはこれからも毎晩頑張っていて、子供に見せていただきたいと思います。

それと、12月23日にタワー・オブ・クリスマスが開催されるということですが、その内容と今までと違う新しい取り組みなどありましたらお話してください。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 毎年クリスマスの時期にこのタワー・オブ・クリスマスを行っています。町内外の方々に定着してきて、リピーターも多いイベントとなっております。ことしは12月23日金曜日にギター、金子勝也さん、フルート、吉田恵美さん、ピアノ、富岡志麻さんによるコンサートを行います。また、町民有志の方にバルーンアートで会場を飾っていただき、クリスマスの雰囲気をつくりだす。また、町民有志の方にバルーンアートで会場を飾っていただき、クリスマスの雰囲気を十二分に醸し出したコンサートを計画しております。そして、新しい取り組みとして、あいあいセンターの皆さんによるナイトカフェが開設され、この日に限りタワーの展望室でも営業いたします。このナイトカフェは寒い中、光のページェントに来場した方々をもてなすことを目的に12月16日金曜日から18日の日曜日及び22日木曜日から25日日曜日の7日間、あいあいセンターで軽食や温かい飲み物、食べ物を提供するものでございます。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1 番 黒田重利議員 タワー・オブ・クリスマスにナイトカフェ、議員の皆様の前にはこういったチラシが入っております。全部で7日間の説明がありましたが、ナイトカフェが加わるということで、よりイルミネーションに参加したくなるという感じになっていると思います。そのタワーでのコンサートということがありますが、そのコンサートはどんな目的があり、何を狙って行っているのかをお願いします。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えします。

邑の農商工連携事業として、タワーを会場としたコンサートを先ほど言いましたクリスマスコン

サートのほかに3回計画しております。タワーにより多くの皆さんに寄っていただくのと芸術文化の発信の一翼を担うことを目的として、また町内外の多くの方々を呼び込むことを狙いとしながら開催しています。1回目は、11月18日金曜日にこの光のページェント H i K A R i M i R A i のオープニングを記念しまして、チェロ奏者尾花英昭氏によるチェロとピアノコンサートを実施しました。70人を超える方々のご来場があり、満員のロビーが熱気に包まれました。2回目は、1月28日土曜日にソプラノ歌手の紺野さくらさんのコンサートを開催します。3回目は、現在計画中で春を迎えるにふさわしい内容のコンサートを考えていきたいというふうに思っております。

なお、1回目のコンサートにお隣の館林市から来た方から次のような感想をいただきました。「親子4人で町内の食堂で夕食をとっていたら、シンボルタワーが明るく光っていたので見に来ました。イルミネーションやタワーに映し出された映像がとてもきれいなので見ていたところ、タワーの中でコンサートもあるということで思わずチケットを購入しました。とてもよい雰囲気の中すばらしいコンサートと出会うことができました。また来たいです」とおっしゃっておりました。まさに町外からお客さんを呼び込む好事例だったというふうに思っております。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 目的として芸術文化の発信ということと、あと狙いは町内外からのお客様を引き込むということで理解をしておきます。

それと、全3回のコンサートを行うということで、1つはもう終わっていて、2つ目は1月28日、3つ目はまだ計画中ということですが、クリスマス、お正月、次は2月ごろにはバレンタインデーがあると思いますが、その辺に何かちなんでも考えているということはあるですか。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えします。

最終的な内容は、まだ決まっておりません。しかし、皆さんが大いに楽しんでいただける内容にしたいというふうに考えております。お楽しみにしていただければと思っております。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 未定ですか。わかりました。とても楽しみにしています。

今さまざまな事例がありました。今言ってきたように、この事業が和やかに、また円滑に進んでいるというような事例を聞いていて伝わってきます。ただ、今後どのような展開をしていくか。今までやってきたのと同じようなことではなく、例えば役場南側の公園にイルミネーションを展開していくとか、中央公民館の壁に投影をする。あとは、タワーから見渡したときに町民体育館が見えるのですが、町民体育館のところにまた独自のイルミネーションがあったりとか、そういった考え

がありますが、その辺の考えをお聞かせください。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えします。

先ほど黒田議員からさまざまなすばらしいご意見をお聞きできました。今後、昨日の坂井議員の答弁でもお話ししましたように、町民の皆さんから意見やアイデアを取り入れさせていただきまして、できるところから新しい事業に取り組んでいければと、そういうふうに思っております。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 わかりました。今はまだ考えていないということだと思いますが、そうですね、町民の意見、いろいろな意見があります。たくさん人の意見を聞いて、よりよいアイデアをつくり上げてやっていってもらいたいと思います。

そこで、町長にお聞きいたします。今まで挙げられた事業、それではイルミネーションなのですが、今回6万球という大変大きな労力のもとに実行されてきています。今このシンボルタワーがとても光り輝いています。こういったことについて町長どうお考えですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 光のページェント H i K A R i M i R A i と題しまして、さまざまな取り組みを行っているということを担当のほうからも申し上げましたけれども、ここまで来るのには担当する職員はもちろんでありますけれども、この事業を行うのに手伝ってくれた役場職員の有志の皆さんや、ボランティアとして参加をしていただいたたくさんの町民の皆さんがございました。この点については心から感謝を申し上げたいと思っております。今まさに毎晩このシンボルタワー一帯が光り輝いているわけでもありますので、この輝きをより一層大きな確実なものに育てていくということが大事だというふうに思っております。今後も町民の皆さんの意見、さまざまな皆さんのご意見を伺いながらこの事業について取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 町長の力強い意見だったかはちょっとわからないのですが、もっと元気よく言ってもらえると物すごく力強い意見だったなと思うのですが、これをもっと行っていきたいということはとても安心しました。ぜひ町民の方々に満足していただけるような事業にしていってほしいと思います。

次に、邑の農商工連携事業のもう一つの主要事業として、中野絋の伝承、技術の伝承、商品化が挙げられていました。その現状についてお話してください。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えいたします。

議員の皆様の上に中野絰の技術の伝承事業へ取り組んでいる試作品としてつくりましたコースターをお配りさせていただきました。製品をごらんになりながら説明をお聞きいただければと思います。これです。袋に入っておりますものでございます。

明治から大正時代にかけて盛んに織られました中野絰の技術を伝承、商品化させて町のにぎわいづくりにつなげていきたいと、この事業に取り組んできておるところでございます。現在呂栄町公民館で活動しております中野絰会布工房の皆さんとかすりの製品づくりに向けて事業を進めてまいっております。

事業としましては、くくり横かすり教室を実施し、くくり染めと織りの工程を習得しました。縦糸は全て藍で染め、横糸は染めない部分をくくって、その縦、横の糸を織り込んでかすり柄の布を織っていくという教室を実施しました。

議員の皆様にお配りした製品は、その技術を使った試作品のコースターでございます。自分たちで藍で染めた糸を縦、横に組み合わせて織った今回初の作品です。1枚、この紺色のほうはかすり柄、もう一つは井桁柄ということの作品となっております。これ縦糸は全て染めてあります。横糸は染めてある部分はこの紺色です。染めていない部分、くくった部分は白ということで、この紺と白を組み合わせて1つの柄にしていくということで作品が仕上がっていくというふうになります。

今回は練習ということで、コースターということで太い糸を使いましたが、通常は中野絰といいますと浴衣等で使う白かすりが多く、議員の皆様もわかっていると思うのですが、今回は試作品ということでご理解いただければというふうに思っています。

また、現在糸つむぎ教室を実施しています。備品として綿から種を取り除く綿繰り機と、綿を糸に紡ぐ電動つむぎ車をそれぞれ4台購入させていただきました。中央公園の花畑や会員の皆さんの自宅で栽培した綿を使って、この教室でつむぎの練習を習得中でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 中野絰、本物を手にとってみてコースターということで、布が糸がちょっと厚いということです。本当であればもっと細やかな、とても肌ざわりのいいものだ聞いております。明治から大正にかけて盛んに織られていた中野絰ということですが、独自の模様をつくり、競い合っていたということもあります。その全盛期は140軒余りもの機屋があって、その独自の模様は門外不出ということで、それぞれの柄だったという話を聞いております。伝統技術の習得中ということで、綿からつくっている。大変な時間と労力がかかると思いますが、コースターというわけではないのですが、最終的には着物とか大きなものはできるのでしょうか。あと、どのくらいの工程がかかるのかお話しください。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えいたします。

邑楽町史によりますと、縦糸と横糸により染めの工程が若干差はあるのですが、おおむね20から30の工程を経て製品が仕上がっているというふうに書いてあります。今回皆さんにお配りしたコースターは、その過程から大幅に簡略化していますけれども、それでも10工程くらいの工程を経てこの状態になっているということです。そして、最終的には着物1着が仕上げられるような反物を織り上げることを目的としてこの活動を続けていければというふうに考えております。

そして、さらに今後子供の織物教室をシンボルタワーを会場に実施し、子供たちに織物に親しんでもらおうということも考えております。おおむね3月ごろの実施ということで今計画しております。今回の事業で中野絰会布工房の皆さんを中心とした、教室に参加した皆さんの士気がとても高まっています。備品や必要な消耗品もそろいましたので、さまざまなアイデアを出し合いながら商品化し、シンボルタワーやあいあいセンター、町の中のお店、さらには東京の銀座にありますぐんまちゃん家などで販売し、邑楽町の特産品の創出につなげていきたいと思っています。そして、来年度の12月に東京で実施される全国版の「町イチ！村イチ！」に出店し、全国デビューができればというふうに考えております。

以上です。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 わかりました。子供織物教室をつくると、開催していくということで、今教室には年配の方と言ったら失礼ですが、大人の方がほぼやっているというところへ子供をまぜて、子供から大人の方まで織物に親しんでいただくということ、中野絰の取り組みも順調であるというふうに思っております。

次に、あいあいセンターがクリスマス限定でナイトカフェをオープンするという話先ほども出ましたが、詳細についてお聞かせください。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

先ほど商工振興課長より農商工連携事業によります新しい取り組みといたしまして、ナイトカフェの営業日等につきましてご説明がありましたが、若干補足させていただきます。

シンボルタワーのイベント期間中の一番来客が集中する7日間といたしました。クリスマス限定でナイトカフェを12月16日金曜日から25日までの7日間ということでございますが、23日金曜日は1日限定で展望室でも販売いたします。なお、営業時間につきましては午後5時から午後9時まで営業させていただきます。ラストオーダーにつきましては8時30分となります。クリスマス限定メ

ニューといたしまして手づくりのスイーツ、呂楽町産そば粉を100%使用しましたシフォンケーキ、それとアップルパイ等でございます。また、温かい軽食としましてけんちんうどん、ホットサンド、飲み物につきましてはコーヒー、紅茶等をご用意させていただきます。なお、数量限定販売とさせていただきますので、議員の皆様方もぜひお越しいただければと思います。そして、ナイトカフェについての簡単なアンケートも実施し、今後の運営等に役立てていきたいと思いますので、何とぞご協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 軽食としてけんちんうどん、あとホットサンド、名前に和と洋がくっついていると、クリスマスコンサートのときだと思うのですが、このネーミングが農村レストランらしいと私は思っております。それと、呂楽町そば粉100%のシフォンケーキ、これ私も試食させていただきました。とてもやわらかくておいしかったです。タワーイベントによる相乗効果として集客が見込めた場合、今回ナイトカフェは一夜限りですが、そういうことで集客が見込めた場合の対応について具体的にどういったことを考えているかお聞かせください。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

シンボルタワーとイベント、イルミネーションの相乗効果であいあいセンターのナイトカフェに来店する方々におもてなしできるように町内外の皆様にチラシ等を配布しております。なお、今回議員の皆様にも配布させていただきましたチラシでございます。こちらにつきましては12月8日の日にやっとでき上がりまして、皆様に配布するのが遅れてまことに申しわけありません。こちらにつきましては町内外で500枚ほど配布させていただきました。今回初めての試みですので、大変お客様の予想がつかませんが、頑張ります。具体的には、集客が見込めた場合でございますが、農商工連携による新イベントを計画し、例えば今後夏祭りや蛍祭り等で協力し、町内外からの誘客を行うことでおうら中央公園一帯のにぎわい創出につなげていければと思っています。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 そうですね、集客があるということはいろんな事業ができるということだと思います。新しいイベントとして夏祭りですね、時期的にお酒がおいしそうな時期だと思います。それと蛍祭り、これはカップルなんか来て、ちょっと幻想的にいい感じな気がいたします。こういった新しい祭りをぜひ実現できるようにしていただきたいと思います。

次に、農村レストランオープンに向けての準備状況、食品の開発、方法、どのくらいまで進んでいるかお話しください。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

心と体の健康を考えた安全安心、新鮮でおいしい地元野菜等を取り入れまして、四季折々のメニューを研究しております。新メニュー試食会といたしまして、豚肉の野菜巻きを中心とした定食、揚げサバの香味かけ定食、２種類を基本にしまして10月24日、10月31日、11月14日、計３回行い、150名からのアンケートをいただいております。おいしかったので楽しみにしている、野菜が多くバランスのよい料理で体によさそうというご意見と、全体的に見た目が地味である、サバの揚げ物にはおいが少し残っていたなど貴重なご意見をいただきましたので、これらを改善しなければと考えております。そして、群馬県農業会議を通じまして東日本調理師専門学校青木先生から新メニューにつきましてご指導等を受けておりますので、今後お客様に喜んでいただけるような食事を提供したいと考えております。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○１番 黒田重利議員 150名からのアンケートということです。しっかり意見を東日本調理師専門学校の講師の先生にお伝えしていただいて、新商品をしっかりつくっていただきたいと思います。楽しみにしています。この新商品、または農村レストランの営業開始、こういったことはいつごろどのように考えているのかお聞かせください。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

来年の３月中旬ごろに開業したいと考えております。なお、オープンに向けて２月上旬にあいあいセンター施設の修繕、クロスの張り替え、それと外トイレの洋式化等を予定しております。創業21周年を迎えたあいあいセンターのリニューアルを考えております。

なお、また毎週水曜日のランチ定食案としまして豚肉の野菜巻きを中心とした定食、揚げサバの香味かけ定食２種類くらいを考えてございます。そのほかにも丼物を考え、値段等につきましては500円から700円前後で考えたいと思っております。

なお、この事業につきましては農村レストランを通じ、邑楽町ならではの農畜産物を使ったメニューを提供することで田舎の食の魅力を伝えたいと考えております。

さらに、地産地消協議会等との連携を強化しまして、町の観光資源となる新商品や特産品の開発や研究、そして新たな雇用創出に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○１番 黒田重利議員 定食が２種類と丼物ということですが、値段につきましては500円から700円、

手ごろという感じだと思いますが、その定食のほうなのですが、おかわり自由……わかりました。おかわり自由ということですね。ありがとうございます。食べごろの人はとても助かると思います。大変楽しみにしています。

それでは、最後に町長にお聞きいたします。農商工連携事業による町の活性化、これについて町長お願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの光のページェント H i K A R i M i R A iということと、それからただいまのおうら中央公園を中心としたにぎわいを持たせるための事業、これは一つには地方創生の活性化事業ということでありまして、まさに自分のまちは自分たちでつくるという、いわゆる町づくりにふさわしい事業だというふうに思っております。いろいろこれについては大変ご苦勞もされた部分もあると思います。また、地産地消ということも踏まえ、そしてこのシンボルタワーの活用という観光面も踏まえていった場合にはより以上に、今以上に町民の皆さん、あるいは町外の皆さんも邑楽町のこの地を十分わかっていただけるのではないかなというふうに思います。したがって、今後この魅力を町内外の皆さんに提供する、発信をするということで、ひいては移住、定住というところにも結びついていければというふうな期待もしているところでもあります。ぜひ皆さん方にお力をいただいて、この事業が成功できるように私どもも頑張ってまいりたいと思いますので、ぜひご協力とご支援をいただければ、なおありがたく思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 力強い意見ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいと思います。

時間、残り少し余ってしまいましたが、本日の私の一般質問は以上にさせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時43分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時55分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○田部井健二議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。組織を持たない、声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をします。

質問は、行政に対しての改善提案であり、町民にあっては夢と希望の精神生活支援となり、人々のために働く意欲も高まり、心優しい町民がふえて邑楽町人口約2万7,000人の町づくりのパワーアップになることと確信しています。人口1万2,265人の町邑南町へ、11月15日から11月17日と日本一の子育て村構想を目指している島根県邑南町に議員研修で学んできたことは私たち議員に抱え切れない大きな仕事を下さったことと、きのうの数人の議員、またきょうの議員の壇上での話が出たとおり、私も邑南町役場に研修日の15日の13時に入ったときに出迎えてくださった役場職員全員が規律正しい服装でお出迎えしてくださったこと、本当にありがたく思っています。また心洗われる清い気持ちになり、品位と品格を感じたのは私だけでしょうか。職員の名札の名前もよく見えておもてなしの温かさと夢を抱いて生活している人々の純真さを見て、その心が伝わるができるよう質問に移ります。そして、この研修を企画してくれた議会議長をはじめ、関係者一同に感謝します。

平成28年12月14日の一般質問のまずは1として、福祉センター寿荘の営業改善について質問をいたします。昭和56年3月完成の寿荘は当初火曜日と祝祭日、年末年始が休館で、平成6年8月まで12年5カ月で約80万人の利用者があると記されています。年平均4万4,000人、平成9年8月で100万人の利用者があった。平成6年から3年間で20万人、1年平均で約6万6,000人の入館者があり、平成6年より1年で平均2,000人ふえたと町制施行30周年記念史に載っています。平成23年は4万7,948人で、平成6年9月と比較すると約1万8,000人減です。平成13年から日曜日休館が影響したと私は思います。昭和56年開館時に戻すことを私は提案します。所管でありますので、町長にこの辺のことをお聞きしますけれども、町長は第六次総合計画指標でうたっている地域と企業と行政が一体となって町づくりを進めるとありますけれども、日曜日の今の休館日を改めて開館することを私は提案しますけれども、町長はどう感じますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 日曜日が休館日となったのは平成13年からで、当時第2、第4の土曜日も休みになったというような状況がありますが、まず日曜休館の背景には日曜日に町外の60歳未満の方が大勢来館して、町民の高齢者の方のための施設が民間の温泉施設のようになってしまったというような苦情が当時あったわけでもあります。町内の方の利用が少なからずそのような状況があったようでもありますけれども、また高齢者の方も日曜日ぐらいは家族との触れ合いを大切にしてくださいというようなこともあったと聞いております。したがって、それらを考えたところ、今のところ引き続き同じような考え方で日曜日は休館ということの運営をしていきたいと、そのように考えております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 日曜日休館を今までどおりに施行していくと町長は答えますけれども、それだったら自分の第六次総合計画にそぐわないのではないかなと。ということは、現時点ではもう4人に1人が60歳以上なのです。ということは、知ってのとおり若い人がみんな外へ出ていて、会社等を定年退職、またはそういう農業の振興の本当に停滞というのですか、そういうことを考えた場合に日曜日というのは、これは家族、そして子育て支援ということをきょうも議員のほうから話されたように、地域社会でみんなが考える、また話し合える、見聞きする、そういう1つの場所として、私はやはりこれからは寿荘を最大限みんなで使って、そして人を育てる。ということは、人と人とが触れ合うことによってかなりの人の心が和らぐと思うのです。そういうことを考えた場合、町長、今までどおり日曜日は休みと、どこの地区でも、町でも日曜日は開館しているのです。そういうことを考えた場合に、ちょっと自分の公約、マニフェストと、それと今話されたこと全然前進がないではないですか。今までどおり日曜日は休館だと。例えば第1、第3を開館しても、私は急に全部日曜日はやるのだというのではなくて、そういうことを考えた場合に、町長は千里の道も一歩からとか、とにかく若い人たちに、少年老いやすく学なりがたしとか、そういうふうにしてもっといろいろ勉強しましょうよと言っているのです、中学生の体育祭のときなんかの挨拶では。そういう言葉と今の話ではちょっとあれが狂ってくる、差が出ているのではないかなと。そういう流れの中で、とりあえずあしたから私はやりましょうと言っているのではないのです。備えあれば憂いなしという言葉は町長が話した言葉です、これも中学生の前で。

それから、5年前、平成26年9月に同じような質問をして、その中でどういうことを町長は答えたと思いますか。検討しますという言葉がこの議場で話しているのです。私は持っていますけれども、町長のちゃんと会議録を。そういうことで2年たっても全然改革というか、そういう言葉すら出ていないのです。それだと私は邑南町に行って、本当にいろいろ勉強させられました。ということは、とにかくすごく人を育てています。町中で育てているのです。1つの例として、邑南町ではよそから来た移住者に家賃の2万5,000円まで町で7年間応援しますよと、そういうことを考えて、それでよそから来た移住者、またUターンしてくれる人、そういう人たちを応援する。そして、約1万1,000人の人口の中で高校もあるのです。高校を持っていて、その高校生に夏休み、冬休み等だと思います。東京大学の現役の学生を講師に呼んで、それで勉強してもらっています。ということは、邑楽町はそういう人と人の出会いが希薄です。なぜかといったら日曜日にみんな人が集まるのに何もやりませんよと。それで、2年前の6月には、町長は検討しますと言っているのです。もう一度考え直して検討してください。その辺どうですか、私検討してくださいとお願いしているのです。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 あそこを利用している高齢者の方にも日曜日ぐらいは家族との触れ合いを大事にしたい、忙しい時代なのでできるだけ家族との和を図っていききたいと、大切にしていきたいというような声があったということでありまして、2年前の話もされましたが、その当時とまた担当のほうでいろいろ調査をしていただいた結果、今の運営方法が、寿荘の運営についてはそれがよろしいのではないかなというようなことで引き続き日曜日は休館にするということで考えていききたいと、そのように申し上げたところであります。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 平成26年9月で、町長は検討に値するという言葉は、これはできないということなのですか。私はあそこを利用している人たちに聞いて、やはり日曜日はみんなが集まるところだから、それで開館してほしいと、私のほうはそういう意見を聞いているのです。であれば、町民にアンケートとかそういうのをとったらどうでしょうか、町長。私はその提案をします。町民にアンケートを、日曜日に開館したほうがいいのか悪いかと、そういうことはどうでしょうか。副町長でもいいですよ、町長疲れているから。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、過去の検討するということも踏まえて現在があるわけでもありますから、今のところ引き続き同じ考え方で進んでいくと、運営をしていくということでもありますから、ご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、多くの利用者の方からのご意見がそういう形であるということでもありますから、アンケートをとる、とらないということは、それはまた別な次元で利用している方からのご意見も伺うということが必要だろうと思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 アンケートをとるのは簡単でしょう。あそこへ来る人たちにマル・バツの無記名で書いてもらって、それで箱へ入れてもらえばいいのではないですか。それができないなんて、ちょっと民主主義に反するのではないですか、町長は。私の知り合いは日曜日を開館してくださいと言っているのです。だから、ここへ私は発言を許してもらってしているわけで、アンケートをとれないならとれないとはっきり言えば、それでいいのではないですか、そんな回りくどいことを言わないで。とれるかとれないか、それを私は質問で聞いているのです。

○田部井健二議長 金子町長。

とるかとならないかで結構です。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現状のところとる考えはありません。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 とらないということで町長が話したので、町長がとれないと言えればそれでし
ようがないと思います。それなりに、私たちは今度は議会で議員発議とか何か、そういうことを考
えるほかないと思うので。

では、第2問に移らせていただきます。第2問として、現在寿荘は午後4時で終わります。こう
いうことをこれもやっぱり利用している人たちの流れの中では、現在若い人たちの勤務も男女を問
わず帰宅時間が午後8時過ぎとか、そういう人が多くなっています。食事等心身の疲れを癒やす場
としても私は4時で終わる、閉館するのではなくて、やはり普通の川場村等が行っているように10時
から21時ごろまで延長してもらいたいと。そういうことをやってもらうことによって食事等、また
心身の疲れを癒やす場としても必要ではないかと。そういうことを延長することによって今度働く
場が出てきます。これはやはり一生懸命納税している人たち、先ほど言った夜8時ごろまで勉強し
ている人たち、そういう人たちの助けということを考えてどうですか、町長。町長は、もう疲れて
いるみたいだから副町長。前は副町長が答えてくれました。よろしくお願いします。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

営業時間の延長ということでございますけれども、条例上の開館時間が午前9時30分から午後4
時までとなっております。清掃等の管理面の都合の関係で、実際は3時30分で入場を制限している
のが現状でございます。この福祉センター寿荘の設置目的が、高齢者の健康の増進及び教養の向上
を図り、高齢者福祉の増進に資するためということでありますので、現在の開館時間が一般的であ
ろうというふうを考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 簡潔な答えでありますけれども、やはりこれは町民の税金で運営している寿
荘なのです。だから、知ってのとおり、ことはちょっと私調べられないのですけれども、2年前
までは年間2,700万円も町税が援助金として出ています。そういうことを考えた場合、やはりいか
に町民にサービスができるかと、そういうことを考えて、この辺は検討の余地があるのではないで
しょうか。そういうことをちょっと副町長、長く寿荘を見ていて、とりあえず1時間延長しましょ
うよとか、2時間延長しましょうよとか、その辺の妥協案が何でできないのでしょうか。ちょっと
何でできないかということをはっきり、何でできないかということを私は聞きたいのです。

○田部井健二議長 金子町長をお願いします。

金子町長、延長するかしないかで結構です。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 条例できちっと定められておりますので、この点については延長は考えておりませ

ん。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 簡単に説明ありがとうございます。

そうしたら、町長、どういう条例でしょうか、教えてください、お願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 福祉センター寿荘の設置基準の中のこの営業時間の設定ということで決められています。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 設置基準は、決められていても変えられるのではないですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 変えることは可能ですけれども、現在の利用状況を考えた場合にはその必要はないと、そのように私は思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 変えてくださいよと、まだ一生懸命仕事をやっている人たちが帰ってきて、やはり温かいお湯につかりたいとか、食事もそこでしたいとか、そういう希望があれば助けてやれという心が大事ではないでしょうか、政治というのは、また行政というのは。そして、第六次総合計画の中にうたわれているでしょう。自助、共助、公助と。あなたがちゃんと出している、そういう指針なのです。何も10年後にやらなくたっていいのです。あしたからだってできるものはやったほうがいいのではないですか。それでもやらないのですか、町長は。世界中にこの討論は発信されるのです。民主主義の世の中で恥ずかしくないですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その条例を作成したときに、その必要性がある。そして、今その条例をもとにして運営を図っているということを考えれば、それを改めて基準を変える、条例を変えるということについては、先ほど申し上げたようにその考えはないということでございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ちょっと私が聞き漏らしてしまったのですけれども、これは何で、どうして、だからこうなのです、だから変えられないのです。その3段論法で説明をしてください、町長。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この福祉センターの設置目的が、高齢者の福祉に供することが目的になって

いるわけでありまして、その上に立ってこの条例が決められているということです。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長は、福祉六法か何か知らないけれども、それを見て話したこと、これは
確実だと思います。自分の腹で言っているのではなくて、ちゃんとそういう規約というか、法律で
決まっていると。それは何ていう辞書でしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の例規集の中にございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 例規集にあるということであれば、またこれは国の基準であっても内閣府の
地方創生推進局というのが出している文書があるのです。これは総務課長は知っていると思うので
す。構造改革特区というのです。幾ら法律で縛られていても、実情に合わなくなった国の規制が民
間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げていることがあります。そういう中で、構造改革
特区制度はこうした実情に合わなくなった国の規制について、地域を限定して改革することにより
構造改革を進め、地域を活性化させることを目的としていて、平成14年度に創設されています。地
域の自然的、経済的、社会的諸条件を生かした地域の活性化を実現するために地域の取り組みの妨
げとなる規制を取り除くツールとして構造改革特区制度を活用したら、町長、できるのです。これ
は、私は国会議員の人に聞いたら、これは期限はないです。いつでも使用できると、そういうこと
がこういう冊子の中に出ているのです。だから、幾ら法律がどうであれ、そういう人間の生活の中
での限定した改革を進めることは1つの規則でいいと思いますけれども、現時点の邑南町で私たち
が勉強したことを考えれば、これはやはり変えられるものは変えてもらいたい。どうですか、総務
課長、変えられるものは変えてもらいたいと私は思うのですけれども。

○田部井健二議長 小島議員に申し上げます。

そういった質問の答弁は、町長がよろしいと私は思っております。町長への質問ということによ
ろしいでしょうか。

○14番 小島幸典議員 はい、了解しました。

○田部井健二議長 金子町長。

延長する気があるかないか、しっかりとお答えをいただきたいと思います。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今町で運営している内容は、町の実情に合っているというふうに思っておりますの
で、それを変えるつもりはないと。特区は特区で、それは国の規則でありますから、法律でありま
すから、また別次元だと、このように思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 現時点でのそういう寿荘の体系であれば、これはいろいろなほうで町民のマイナス面のほうが私は多くなると思います。1つの例に例えると、極端な話、福祉作業所で一生懸命お掃除を習っていたり、あとは細かい軽量、要するにばりとりをした重さのばりをどのぐらいみんなでとったかとか、そういう人たちの職場を町長が広げていないのです。例えば労働時間を今の4時から4時間ふやせば、10人働けば10人の人たちが町の中で本当に生き生きと暮らせる職場ができるわけなのです。そういうことを考えたほうがいい。では、そういう福祉作業所で一生懸命やれる人たちの職場を町長はどういうふうに確保するのですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町にある地域活動支援センターで通所している方のお尋ねですが、この方々はその障害の程度に応じてみずから作業を行っておりますし、そういう点では社会復帰に向けて頑張っているということでもありますから、私はこの点については地域活動支援センターの皆さんも日々努力をし、頑張っているというふうに思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 それでしたら、地域活動支援センターの作業の内容と、また作業時間等はどういう形態になっているか、ちょっと簡単に町民にお知らせを。ここで話せばみんな出ますから、お願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 作業の内容は、その時々によって内容は違ってきますけれども、一つには自動車関係の部品、それから一つにはそこに調理室をつくりましたので、そこで軽食をみずからつくるといような作業も行っておりますし、その作業内容がその状況によって変わっていくということでもありまして、内容については主にそのようなものであります。

それから、時間については、ちょっと済みません、今調べますので。

○田部井健二議長 通告にありませんから、細かいところまでは結構です。

○金子正一町長 済みません、それでは後日お知らせするということでご理解いただきたいと思います。

開館時間については、午前9時から午後4時までというふうに条例の中で決められております。

大変失礼いたしました。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 9時から4時までというように今お答えをもらったのですが、これ人数とかそういうことを考えて、また私たち議員というのはよく研修に行きます。それで、宮城県仙台市に行ったときにびすた〜りという、こういう食堂の中では何とそういう作業所でいろいろ働い

ていたと思うのです、障害者が。とにかく1カ月8万円も9万円もお金をもらえるような仕事をしています。そういうことを考えれば、行政なり議員等がやはりサポートすることによってレベルアップして、そうすることによって税収の円滑化、また税収を使える、当然お金を稼いでもらえば所得税等がもらえるわけですから、そういうことでこれは答えによって私が質問したので、議長ちょっと首をかしげているかもしれないけれども、そういうことで第2問の質問はこれで終わりにします。

第3問として、町民の教育文化育成と災害に対しての備えということで質問させていただきます。スポーツ面では、皆さんご承知のようにオリンピック2連覇を果たした上武洋次郎さんという立派なスポーツマンがいます。そういう中でレスリング大会や、また少年サッカーで一時は呂楽町の少年はよみうりランドへ行って大活躍をしています。そういうことを考えれば、少年サッカーの関東大会とか、それとやっぱり文化面では岡部蒼風先生の書道とか、そういうよき歴史を大事にしたいと思うのです。それには、それをちゃんと守れる施設が私は必要だと思うのです。そういうことを考えた場合に、現時点での寿荘はもう40年近くたっていて、非常に老朽化しています。これを新たに新築、設計等をしてもらって、それでそれを今度は災害に備えて上を要するにスポーツ選手が大会をやれば必ずこれは1日で終わるわけにはいかないのです。よみうりランドだってみんな泊まってきます。そういう泊まれる部屋を用意してもらえる。白鳥が来るだけで来てくださいよではなくて、やはりそういうスポーツ団体等、または写真の大会等を踏まえて施設で泊まってもらえる、そういう集客を考えてやれば私は一石二鳥だと思うのです。そういうことを町長、呂南町では月々積み立てて次の段階のことを考えています。2,500万円ずつかな、積み立てて、要するによそから来た人の援助に充てる、そういう過疎債の次のことを考えているのです。そういう先を考えることが行政でもあるし、政治でもあるのだと私は思うのです。この辺の新築の建て替えとあわせて、きのうも質問がありましたよね。何があったかという、要は学校給食センターに米を炊く施設をつくろうではないかと。そういうことを考えれば、これ一石二鳥でできるはずですよ。それは、先ほど私が話した、もし法律で縛られているのであれば構造改革特区は使えます。町長、その辺はどう思いますか。改革しましょうよ。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 寿荘については、今すぐ建て替えということについては考えておりません。公共施設の長寿命化計画を定めた中で、整合性を持ったリニューアル、大規模改修等を今後考えていきたいと、そのように考えております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長は考えていないと言うけれども、これはやはり先のこと、これからの若い職員たちが何かやろうとすると時間がかかるのです。そういう流れの中で建設資金の積み立て、

あるいは公共事業に対する備えとして積み立てる、そういうことがあって周りの近隣の町との融和が図れると思うのです。例えば食堂で今1時間で来ていないのです。小学生に提供しているお米は1時間を超えているのです。そういうことを考えれば、寿荘の改築に合わせてそういう町の施設、公共の御飯をつくる、そういう施設ができるわけです。そして、いざ災害があった場合にはそれが人のため、近隣の地区、またその反対もあると思います。助けてもらう、よそで利根川の決壊が、渡良瀬川の決壊がということが地震であった場合は。そういうことを考えた場合に、そういう流れの中で栄養面でもレベルアップ、心のレベルアップを私はしてもらいたいと思うのですけれども、その辺町長お答え願います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、寿荘においては耐震診断の結果も補強の必要はないという結果をいただいております、ただ議員が言うように老朽化ということは進んでいるわけでもあります、考え方としては、先ほど申し上げたように公共施設の長寿命化を定めた中で大規模改修等を今後考えていきたいというふうに思っているところでもあります。

また、災害時については、今までも利用していただいた経緯はありますが、これについては緊急的な問題でもあります。和室等を提供して対応している場合もあったわけでもありますので、それは状況に応じて考えていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長は、みんな何でも考えていない、考えていないと言うのですけれども、これは非常にやっぱり考えて、今ここで私が言ってもすぐ判断できないと思いますから、とにかくこれはもう喫緊の課題でありますから、とにかく邑南町みたいにお金をかけて人を育てるのだと、そういうことを考えていかないと本当に大変な町になってしまいます。やはり人を育てないと、お医者さんをお金で呼ぶと言ったってお金ないです。やっぱり育てて、町長が金子財団でも何でもいいです、ちゃんとつくって、それでお医者さんになって、10年間は町で働いてくれますよと、そういう奨学金制度でも何でもいいのです。人を育てることを私はお願いして、きょうの一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎散会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす12日15日は議案調査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、15日は議案調査等のため本会議を休会することに決定しました。

最終日となる16日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 2時42分 散会〕